

校地、校舎等の施設設備
及び学生の教育研究環境

校地、校舎等の施設設備及び学生の教育研究環境

1-1 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備の適切な整備と有効活用

教育研究活動に必要な施設設備は、大学設置基準及び本学の教育目的に沿って、整備しており、教育課程及び教育計画の教授に必要な施設設備を充足し、有効活用している。

(1) 校地・校舎の整備

校地の面積は表-1に示すとおり。大学設置基準第37条の基準（収容定員学生一人当たりの校地面積：10㎡）を満たしている。

校舎の面積は表-2に示すとおり。大学設置基準第37条の2の基準（工学部収容定数801人以上の場合の面積）を満たしている。

表-1 校地の面積（収容定員1,440人）

	学生一人当たりの校地面積	校地面積
基準	10.00 ㎡/人	14,400 ㎡
本学	75.40 ㎡/人	108,583 ㎡

表-2 校舎の面積（収容定員1,440人）

	校舎面積
基準	18,644 ㎡
本学	22,970 ㎡

(2) 校舎施設

校舎は、8つの講義棟及び10の実験実習棟から成り、各学科の授業教場を配置している。教場は、講義室27室、CAD室6室、製図室3室及び実験実習室11室を整備し、座学講義、実験実習、卒業研究等に利用している。

(3) 附属図書館

① 図書館の施設

図書館は、1階に書庫、カイロス（視聴覚室）、女子学生コモンルーム（全学女子学生専用の憩いの場）、2階に閲覧室、事務室及び情報端末室を整備している。閲覧室は、国立情報科学研究所が示す大学図書館の用途別スペース配分にもとづき利用状況を勘案すると満足できるスペースを有している。書庫については、蔵書数に対し、狭小になってきている。

第一工業大学

② 図書・学術資料等の整備

図書・学術資料等の整備は、本学の基本理念に沿って授業で得た知識の更なる向上及び新たな知識探究の支援を狙いとして行っている。資料収集にあたっては、本学の専門に関わる工学系情報を体系的に収集することを目指し、教員の推薦、学生の要望、出版社等からの情報等により選書・購入している。平成23年4月1日現在の図書等の所蔵数は52,351冊である。

③ 図書館の活用

・図書館の利用については、4月と9月にガイダンスを行い、図書システムを説明し、学生が図書館資料を有効に活用できるよう、支障のないようにしている。また、学生の自習室としての役割もあり、夜間はアルバイトの配置によって、利用できるように配慮している。

・図書館の閲覧室は夜20時まで使用でき、スペース的にも十分な広さを有している。

・憩いの場としての「女子学生コモンルーム」は、有効に活用できるようにしている。

・図書館に設置しているパソコンにより、学生はユーザーIDとパスワードによって単位の取得等履修に関する情報及び就職情報なども閲覧できるようにしている。

(3) 運動場及び体育館等

大学が管理している体育施設は、運動場2箇所（第1グラウンド：陸上競技場、第3グラウンド：球技場）、体育館が1棟、テニスコート2面である。これらの施設は、学園で共同使用しており、授業に関わる利用については、学校相互間の調整により支障なく運用している。

(4) 情報センター

情報センターは2号館内に設置、本学の情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。情報処理教育に供しているコンピュータは、各学科にその教育に必要な台数を配置して活用している。更に情報センターには、特にインターネットを含むネットワーク上で利用されるサーバーを配置し運用している。

(5) 各学科等の情報関連設備

各学科に配備している情報教育用と研究用のパソコン台数を表-3に示す。

表-3 パソコンの所有台数と接続端末（情報教育用+研究用パソコン）

設置場所	利用目的	パソコン台数	接続端末回線
航空工学科	学科の卒業研究及び設計製図	20	10
情報電子システム工学科	情報・航空・機械系学科の基礎、 情報授業及び卒業研究	106	245
機械システム工学科	航空・機械系学科の基礎情報授業 及び卒業研究	60	9
自然環境工学科	学科の卒業研究	13	4

第一工業大学

建築デザイン学科	建築・自然環境系学科の基礎情報 授業及び卒業研究	85	77
学生寮ロビー	情報収集一般	3	

コンピュータリテラシー、情報リテラシー、専門基礎CAD等の実習を学生1人に1台のコンピュータで履修できるよう整備している。学生の情報収集も同パソコンにて可能である。

また、各事務室・研究室・卒業研究室には、学内LANが整備され、教職員一人ひとりがネットワークで結ばれ、情報入手・交換が可能である。

(6) AV (Audio Visual) 設備

AV設備（プロジェクター、OHC、VTR・DVD、LAN端末）は、全講義室（製図、CAD室等を除く。）の約50%（10講義室）に整備し、教育効果の向上を図っている。

(7) クラブハウス

学生用クラブハウスは、運動系としてA・Bの2棟、文化系としてCの1棟を設けており、全クラブの部室及び学友会本部等に配分している。運動系のクラブハウスのA・B棟には、シャワールーム（男女用）を、B棟にはトレーニングルームを設置している。各部室等の管理は、クラブハウス管理規則に則り教学課の統制の下、各クラブ等が担当している。

1-2 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等の適切な維持、運営

教育研究活動に必要な施設設備は、各担当部署において適切に管理し、常に使用可能な状態に維持している。

(1) 校舎・施設設備

校舎施設については、築後年数を経た施設もあるが、全般的には支障を生じていない。要修理箇所については、年度計画あるいは必要の都度、補修を行っている。

(2) 各学科の施設設備

教育目的に必要な各学科の施設設備は、適切に維持運営している。研究活動目的に必要な施設設備は、研究テーマ、予算に応じて必要とする機材を配備し、維持・運営に支障のないよう配慮している。

(3) 附属図書館

図書館の管理・運営に関しては、「第一工業大学附属図書館規程」に基づき、図書委員会と連携を図りつつ、図書館長以下4人で支障ないように管理運営している。

第一工業大学

(4) 運動場、体育館等

運動場、体育館等については、新設、整備・改修が行われる等、維持・管理は適切に行っている。

(5) 情報センター

情報センターの施設設備等は適切に維持、運営している。

(6) 情報サービス施設

学内パソコンの更新については、教育機材を重視して計画的に実施している。但し、学内にパソコンの保守・点検等に関する専門の管理者を置いていないため、修理は業者へ依頼している。

(7) クラブハウス

クラブハウスの維持・管理は、日頃、教学課が主に点検等を実施している。年末には、事務長、教学課、庶務課及び本部管財課が管理状況等の総点検を実施し、不具合事項等の早期発見と迅速な是正に努め、良好な状態で運営している。

1-3 教育環境の将来計画

教育環境の整備は、カリキュラムの見直し等、今後の大学改革計画に沿って計画的に整備していく。

(1) 施設・設備

補修等の必要が生じた施設・設備については、計画的に補修を行っているが、今後とも、庶務課で検討し継続的に行っていく。霧島市の道路整備に併せ、施設整備全般について見直しを行う。

(2) 教育研究機器の導入・更新への取り組み

学内統一的な計画性を持って、各学科の年度業務実施計画の方針、実施項目等、予算委員会で詳細にわたって検討し、その実現性に取り組んで行く。

(3) 附属図書館

図書館書庫増設についての必要性は、全学的なコンセンサスとなっている。これまで増設のための検討をしてきたが、本学敷地の一部が霧島市の道路計画に含まれる為、その具体化が遅れている。したがって、本学の計画実施はその時期に全学的に実施する。

(4) 情報関連設備

情報関連設備は、技術革新のスピードが速いために整備が遅れがちである。しかしセキュリティ上の観点からも必要な更新は欠かせない為、情報センターを中心として、今後も適切なタイミングで環境整備を実施していく。

2-1 施設設備の安全性の確保

教育研究施設及び事務室等の全施設の安全に関する必要な規定を制定するとともに、各棟・室の防火及び施設管理者（責任者）を指定し、日常の安全管理に万全を期している。経年変化による設備等の安全確保は、日常の点検等の調査で確認し、補修・修繕及び予算等の処置を実施している。また、実験設備・器具等の教育・実習上の安全は、各学科で管理規則、安全規則、取扱要領を定め、事前教育の徹底と併せ万全を期している。

(1) 規則の整備及び点検の励行

① 安全管理規程の制定

大学の施設設備の安全確保は、社会的責務と考え、学園の安全規程に基づき、大学の規程、要領、計画等を定め、行動の基準とし対処している。

② 点検・調査の励行

安全関連規程等に準拠して、消防設備自主点検を年1回実施している。クラブハウス点検、台風・豪雨後の被害状況等調査、あるいは日常点検において、施設全般に亘って調査を実施し、安全性の確認に努めている。不具合事項について早期に是正すべきものは、速やかに処置している。また、予算を要するものについては、次年度の整備計画に反映させるようにしている。

(2) 継続的な補修・改修

築後年数を経た建物を中心に整備計画に基づき雨漏れ防止（屋根の葺き替え、屋上ゴムマット設置、外壁塗装）、渡り廊下、ルーフ歩道の設置、グラウンド補修等を実施し、安全確保・環境改善に努めている。

(3) 管理者及び責任者の明示

事務室、研究室は、火気取締責任者を指定して、責任者名を入りに掲示し、日常の火気を中心に安全管理を実施している。実験実習棟（室）も同様に、各学科で管理の取扱責任者を指定し、安全管理を実施している。

講義室については、施設の担当者である庶務課、教具等の関連で教学課が、日常点検で安全管理を実施している。

(4) 各学科における安全管理及び授業指導

各学科の実験実習の安全性については、学科毎に実験・実習・研究施設の使用及び管理規則、並びに実験・実習・研究用の機器・機材及び工具等の安全規則等あるいは、同上取り扱い要領等を整備して万全を期している。

この種の授業の実施にあたっては、起こりうる事態を想定した事前教育を行い安全保持の徹底を図っている。

(5) バリアフリー (Barrier Free)

物理的なバリアフリーについて、小段差の個所は「すりつけ板」を設置する等、処置している。学生の身体障害者は、工学系のためか在籍していない。特に入学拒否もしていない。

教育に関しては、選択ではあるが全学共通の「福祉・住居演習」「住居環境学演習」において、老人体験や片麻痺体験の「擬似体験システム」による視覚・聴覚・五十肩・円背・肘拘縮・膝関節拘縮・内反尖足シュミレーターを着用、実感させ、高齢者、障害者への理解を深める教育を行っている。

2-2 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境の整備、有効活用

教育研究環境の快適化は、特に学生の学習及び有意義で楽しく活動できる場として、支援すべき重要事項の一つと認識しており、有効に活用できるように改善整備を行っている。

(1) 空調設備

講義室と研究室全てに、また、実験室の一部には空調設備機器（エアコン）を設置している。

(2) 学生食堂

学生食堂は1箇所である。十分な室内スペースと食事メニューを提供している。

(3) 学生寮

十分な部屋数と岩風呂、トレーニングルーム、食堂、売店、各部屋冷暖房、電話を備えた快適な環境を提供している。

(4) 学生サービス、清掃等

- ① 掲示板は大学全体用と各学科用を設置し、大学・学生間の伝達手段としている。
- ② 文房具の売店は1箇所設置している。
- ③ 自動販売機は5箇所設置している。
- ④ 日々の校内清掃は清掃係員が行っており、教室の黒板の清掃、実験室のゴミ排出等常に清潔を確保している。
- ⑤ 職員は、毎早朝に建物周辺の清掃、及び学生の夏季休暇中を利用し、施設設備の整備清掃を行っている。
- ⑥ 今年度(平成23年4月1日)から、大学構内は教職員・学生とも全面禁煙としている。

2-3 施設設備の将来計画

(1) 施設設備の安全性の確保

安全管理体制および施設設備の安全性について、指揮命令系統、規則等の共有化については、毎年度、冊子等を配布する。

(2) 施設設備の点検

施設設備は、年1回の定期点検とともに、計画的な施策を講じる。

(3) 実験実習等における学生の安全確保

今後も引き続き、作業要領の徹底及び注意喚起を行うなど、安全管理を徹底する。

(4) バリアフリー

安全なキャンパス生活のために、庶務課・教学課職員の巡回等によって整備個所を特定し改善に務めていく。

また、身体に障害のある受験希望者には、事前相談に応じ、入学を予定する場合は委員会等で審議し、身体の状態に適するバリアフリーに取り組む。